

新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者について

【濃厚接触者とは】 陽性者（無症状者を含む）の感染可能期中*1 に以下の接触をした者

- 陽性者の同居者
- 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策*2 なしで、陽性者と15分以上の接触があった者（接触状況等から総合的に判断）
- 陽性者の唾やくしゃみ、それらが付着した物等に直接接触した可能性が高い者（※直後に手指消毒等をした場合を除く）

*1 「感染可能期間」

- ー陽性者に症状がある場合：最初に症状が出た日の2日前から入院等の隔離開始まで
- ー陽性者に症状がない場合：陽性が判明した検査を受けた日の2日前から隔離開始まで

*2 「必要な感染予防策」：お互いにマスクを着用している状況（片方のみはNG）。陽性者がマスクをしていない場合、マスクとフェイスシールドを着用していればOK。ただし、換気の悪い狭い空間（窓を閉め切った車内、等）においては、お互いにマスクをしている場合でも濃厚接触者に該当。

【新型コロナウイルスの検査について】

- 濃厚接触者に該当する方には検査を受けることを勧めています（症状がなくとも対象となります）。
- 沖縄県接触者PCR検査センターにて無料で検査を受けられます。Webにて事前予約が必要です。（URL：<https://okinawa-pcr-kensa.com/>）
- その他、以下の民間検査場も現在無料で検査が受けられます。
（URL：<https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html>）
- 症状があつて受診が必要な方は、中部地区医師会のWeb問診サイトを活用して、医療機関にて検査を受けることも可能です（URL：<https://pcr.chubu-ishikai.or.jp/>）。検査に係る費用は無料ですが、受診に係る費用がかかります。

【濃厚接触者へのお願い】 陽性者との最終接触日から7日間*3 は以下のことをお願いします。

- 不要不急の外出の自粛、公共交通機関の利用の差し控え、集会参加などの自粛
- 発熱（体温測定）、呼吸器症状等の健康状態について自己観察
- 出勤・登校登園・デイサービス／福祉施設等の利用については、職場・学校等・施設等と相談してください。ただし、人と接触する機会がある業務については控えてください。

*3 陽性者と最後に接触した日を0日目とした7日間です。

陽性者が自宅療養中で、感染予防対策*4 を実施せず（できず）に同居家族と一緒に生活している場合は、陽性者の療養期間が終了した（就業制限が解除になった）日が最終接触日となります。感染予防対策*4 を実施している場合は、対策を開始した日が最終接触日となります。

*4 家庭内生活の注意事項は、リーフレット「ご家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～（厚生労働省 HP）」をご参照ください。

*同居家族については、隔離等を行うことができなくても、日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を開始した日を最終接触日とします。ただし、待機期間が終了した後も、当該検査陽性者の療養が終了するまでは、当該濃厚接触者においても検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を続けてください。また、自粛中に別の同居家族が陽性になった場合や、当初無症状だった陽性者が後に発症した場合は、その日を0日目として7日間の自粛をお願いします。

*入院医療機関、高齢者・障害児者入所施設等を除く事業所で感染者が出た場合、事業所において陽性者と接触があった方は高齢者等との接触や感染リスクの高い行動を控えることができれば、必ずしも出勤を含む外出を制限する必要はありません。ただし、疑わしい症状が出た場合は、出勤・登校等を自粛し、受診・受検をお願いします。

*注意：検査結果が『陰性』でも上記のことは継続をお願いしています。

【健康観察期間中に症状が出た場合】

- 自宅等で待機し、相談センター等（下記連絡先）にご連絡ください。
- 急激に体調が悪くなった場合は、迷わず救急車（119番）を呼んでください。その際に、濃厚接触者であることをお伝えください。

<連絡先>

（8：30～17：15）中部保健所 相談センター

TEL：098-938-9701 / FAX：098-938-9779

（夜間）沖縄県コールセンター TEL：098-866-2129